

世界新時代株式ファンド (予想分配金提示型) / (資産成長型) 愛称 : World Change



寄付のご報告と今後の運用方針について

平素より「世界新時代株式ファンド（予想分配金提示型） / （資産成長型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本レポートでは、寄付の詳細について、今後の運用方針等と併せてご報告いたします。

寄付のご報告

- 2023年8月31日に、当ファンドを通じて得られた当社収益の一部を、主として医療や教育といった社会的課題の解決に取り組む活動等を支援することによる社会貢献を目的として、2022年に続き寄付いたしました。寄付先は、「**国立研究開発法人 国立国際医療研究センター**」、「**東京大学基金 未来社会協創基金（国立大学法人東京大学）**」、**寄付金額は、両団体に4,369,961円ずつ、合計8,739,922円です。**
- 当社は、今回の寄付も含め、資産運用ビジネスを通じてサステナブルな社会の実現につなげるべく、スチュワードシップ活動やESG投資に取り組んでおります。世界が直面する様々な問題の解決に貢献できるよう、引き続き努めてまいります。

<寄付の概要>

対象ファンド	世界新時代株式ファンド（予想分配金提示型） 世界新時代株式ファンド（資産成長型）
寄付先	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 東京大学基金 未来社会協創基金（国立大学法人東京大学）
寄付主体	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
計算期間	2022年7月27日～2023年7月26日
算定方法	計算期間に収受した運用管理費用（信託報酬）の中から、当該計算期間中の日々の各対象ファンドの純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額。

寄付先	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	東京大学基金 未来社会協創基金 (国立大学法人東京大学)
活動内容	高度総合医療の提供とあわせ、感染症・免疫疾患や糖尿病・代謝性疾患など先端医療分野における臨床研究や人材育成に取り組んでいます。 最近では、新型コロナウイルス感染症の治療や研究等に全力で取り組んでいます。	未来社会協創事業（FSI事業）の取り組みを資金面から支え、その目標を実現するための基金として設立されました。 未来社会を協創するための重要な基礎研究を促進し、これらを支える優秀な若手人材を育成することを重要な役割としています。
2022年の寄付金の主な使い道	新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかを迅速に判別し、院内感染防止を目的とした、検査方法を確立する一助としました。これにより、感染拡大期においても万全の体制で救急医療に臨むことができ、多くの救急車を受け入れることができました。	教育研究活動の一助として未来社会協創基金等を原資としたFSI事業の選定を行っており、2022年も、ソーシャル・インクルージョンを実現する地域システム拠点の構築や、量子物質ナノ構造ラボの構築等の複数プロジェクトに寄付金を配分しました。また、近未来ワクチンプロジェクトの支援をしました。

市場見通しおよび今後の運用方針

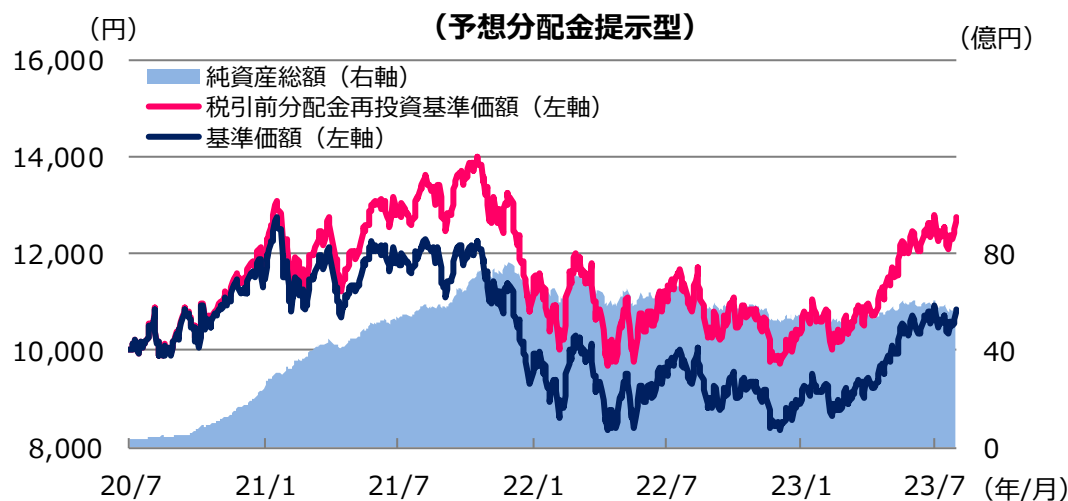
<市場見通し>

- 世界の株式市場は、緩やかに上値を切り上げていくとみています。インフレのピークアウトにより、FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げが終盤にさしかかりつつあります。またインフレ圧力の緩和は、業績への見方やバリュエーション（投資価値評価）の改善につながり株価にとって支援材料になるとみられます。

<今後の運用方針>

- 当ファンドは、世界の長期構造的な変化に着目し、ユニークな商品・サービス、ビジネスモデルをもつ競争力ある企業に厳選投資を行っています。特に「ライフスタイル」「企業戦略」「医療・健康」「グリーンテック」の4分野での顕著な変化に注目しています。
- 「ライフスタイル」においては、旅行を中心としたコト消費拡大の恩恵が期待される企業や強固なブランド力を有する企業、「企業戦略」では、AI需要の拡大やAI活用による競争力、生産性向上による恩恵が期待される企業や省人化・アウトソーシングなどビジネスの効率化に資する企業、「医療・健康」では、バイオ医薬品や先端医療機器など画期的な治療法の開発により成長が期待される企業、そして「グリーンテック」ではIRA法（米国インフレ抑制法）などの政策サポートにより成長の加速が期待される環境関連企業などに、重点的に投資します。

基準価額および純資産総額の推移（2020年7月31日（設定日）～2023年8月31日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) (資産成長型)は2023年8月31日現在において分配を行っておりません。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにあります。

世界新時代株式ファンド（予想分配金提示型）：（予想分配金提示型）

世界新時代株式ファンド（資産成長型）：（資産成長型）

1. 世界新時代株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、構造的な変化により成長が見込まれる分野で、高い競争優位性を有する世界の企業の株式に厳選して投資します。
●不動産投資信託（リート）、DR（預託証券）等を含みます。

2. 企業の成長見通しや株価の割安度等の分析・評価を行い、銘柄を選定します。

※委託会社が受け取った運用管理費用（信託報酬）の一部を、医療や教育といった社会的課題の解決に取り組む営利団体、非営利団体、公益信託等の基金等へ寄付します。

寄付先、寄付金額の具体的な内容については、委託会社のホームページ等を通じてご報告します。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

●基準価額は為替変動の影響を受けます。

4. （予想分配金提示型）と（資産成長型）の2つのファンドからご選択いただけます。

（予想分配金提示型）

●原則として、毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

●各計算期末の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
10,000円未満	0円
10,000円以上11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	100円
12,000円以上13,000円未満	200円
13,000円以上14,000円未満	300円
14,000円以上15,000円未満	400円
15,000円以上	500円

※分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記の分配を行わないことがあります。

<ご注意いただきたい事項>

●基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。

●基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

●分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。

●あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

（資産成長型）

●原則として、毎年7月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

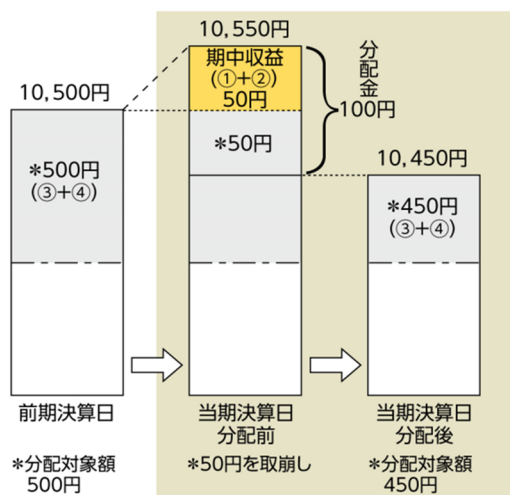
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



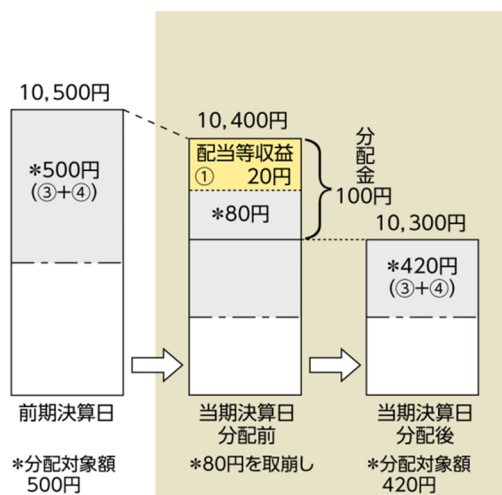
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]



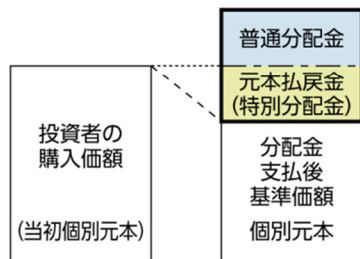
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

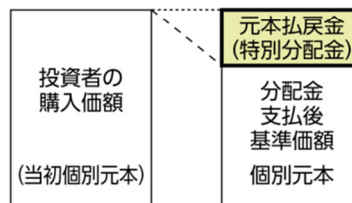
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

2030年7月26日まで（2020年7月31日設定）

決算日

（予想分配金提示型）

毎月26日（休業日の場合は翌営業日）

（資産成長型）

毎年7月26日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

（予想分配金提示型）

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（資産成長型）

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

（共通）

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、（予想分配金提示型）および（資産成長型）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.584% (税抜き1.44%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社S M B C信託銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○		○			
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○		○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○		
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○					
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		

備考欄について

※1：「世界新時代株式ファンド（予想分配金提示型）」のみのお取扱いです。※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2023年8月31日